

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	教育文化WG			
主管部名	教育委員会事務局	主管課名	学校教育課	
主担当者名	圓山 恵利子	内線	165	関係課名 教育総務課、学校給食課

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策16 学校教育
		目指す姿	学校と幼稚園、家庭、地域が連携しながらそれぞれの役割を果たし、いじめ・不登校児童生徒が減少し、社会を担う力を持った子ども達が育っています。連携の強化を推進し、地域ぐるみの教育が実現し、地域と共に歩む学校になっています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 学校が楽しいと感じる子どもの割合	%	90.9	93.4	90.3	92.6	91.8	91.0	91.0
2 学校教育環境に満足を感じる市民の割合	%	58.8	57.2	57.8	57.7	60.1	61.0	64.0
3 この1年で学校行事(文化祭・資源回収など)に参加したことがある市民の割合	%	36.6	39.4	37.9	39.2	38.8	40.0	42.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 教育を支える学習環境を整備する】

- 安全で快適な学習環境の整備のため、学校施設の耐震補強を平成23年度末までに完了するとともに、平成24年度末に小牧小の全面改築が完了した。
- また、平成24年度に小中学校における非構造部材耐震点検委託を実施した。(平成24年度全面改築工事が竣工した小牧小・平成25年度から改築工事を行う味岡中を除く23校)
- 校務用及び教育用のパソコン等の更新を行い、児童生徒、教職員がコンピュータ及びインターネットを利用できる環境の整備を行った。
- 登下校時、子どもの安全確保のため、通学路標識の設置、みどり線の敷設、飛び出し注意の啓発看板の設置を行った。また、地域の協力を得て、パトロールボランティアや子ども110番の家を設け、通学路の安全対策を行った。
- 平成22年度から南部学校給食センターを稼働させるとともに、地産地消に配慮した給食の提供に取り組んでいる。

【2 教育力を向上させる】

- 幼保小中が連携し、小1プロブレムの解消のため、公私幼稚園・保育園・学校・家庭・行政が一体となって、幼年期教育推進会議を設置し、情報交換会や合同研修等を実施し、幼児教育の充実に努めている。
- 学校運営に家庭や地域の意見を反映するため、学校評議員制度を実施している。
- 発達障がいがある、あるいはあると思われる児童生徒に対し、より適切な指導と支援を進めるため、平成20年度から1名の特別支援教育相談員が各小中学校を巡回し相談業務にあっている。
- 教職員の指導力向上のため、教職員研修委員会主催の研修を平成22年度は126回、平成23年度は132回開催するなど充実に努め、平成23年度は延べ2,903名の教職員が参加している。
- 日本語教育が必要な児童生徒に対し、語学相談員を各小中学校へ派遣している。また、入国したばかりの児童生徒がスムーズに就学できるよう、日本語初期教室を平成22年度より開設し、初歩・基本的な日本語と学校における生活習慣の指導を行っている。
- 学校に対する支援や、教員志望の学生が学校現場を実体験することにより、教員を目指す意欲の向上を図ることを目的とし、平成21年度より近隣大学の学生を学習チューターとして学校へ派遣している。

【3 いじめ・不登校を防止する】

- 児童生徒一人ひとりの状況にあわせ、必要に応じ、適応指導教室や少年センターなどの関係機関と連携している。
- 相談体制を充実させるために、県が派遣するスクールカウンセラーに加え、市独自で学校カウンセラーを派遣している。

【4 調和のとれた人間形成づくりを支援する】

- 個の理解度や躰ぎに合わせたきめ細かい指導を行うため、複数の教員によるチームティーチングを実施している。
- 将来の生き方について真剣に考え、働くことや学ぶことへの意欲向上を目的として中学2年生は3～5日間程度の職業人体験を行っている。
- 栄養教諭や栄養職員が各小中学校を巡回して、食育指導を実施している。(各学年、年1回)
- 総合的な学習の時間を活用して、環境活動、地域・福祉活動等、学校や地域の特色にあわせた学習をすすめている。

●これらの取り組みの結果、対平成20年度比で「学校が楽しいと感じる子どもの割合」は0.9ポイント、「学校教育環境に満足している、または十分と思う市民の割合」は1.3ポイント、「この1年で学校行事(文化祭・資源回収など)に参加したことがある市民の割合」は2.2ポイント増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	<ul style="list-style-type: none">●国では、平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が全面改正されたことを受け、平成20年3月に小・中学校の学習指導要領が改定され、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面实施された。●阪神淡路大震災により学校施設の安全が重要視され、耐震診断、耐震工事等が行われつつある中、東日本大震災を機に学校施設の安全対策がより重要視されるようになった。
県・周辺 自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県では、平成19年4月に「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定し、「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するとともに、少人数学級制の実施等様々な施策を実施してきた。さらに、教育を取り巻く課題や変化する社会の動向を踏まえ、愛知の教育を推進していくため、平成23年6月に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定した。●これまで学校施設の建物躯体等の構造体の耐震化の推進が行われてきているが、これに加えて近年は、天井材、外装材等の非構造部材の耐震化を進める動きが出てきている。
本市の動向 (※市民ニ ズの変化等 を含む)	<ul style="list-style-type: none">●平成24年度の非構造部材耐震点検の結果をもとに計画的に耐震化を進めるため、平成25年度は小中学校の非構造部材耐震改修工事を行うための設計を行う。(小学校5校、中学校3校)●学校が楽しいと感じる子どもの割合は、目標値である91%を超えている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 平成25年度から味岡中学校の改築工事を進めるとともに、各小中学校の天井材、外装材等の非構造部材の耐震性を確保する改修工事のための設計を行っていく必要がある。
- 不審者の侵入抑止や職員室と教室間における緊急時の連絡といった学校施設における防犯対策、緊急時の対応など安全面の対策のため防犯カメラやインターホンの設置を行う必要がある。
- その他、学校施設の長寿命化を図るため、適切に修繕工事等を行っていく必要がある。
- 「学校が楽しい」と感じる子どもの割合は目標値を超えているが、さらに、いじめの解決率上昇、不登校児童生徒出現率の減少、外国人児童生徒や発達に課題がある児童生徒への対応を行う必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	教育文化WG			関係課名	図書館
主管部名	教育委員会事務局	主管課名	生涯学習課		
主担当者名	岩本 淳	内線	166,179		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 計 画	名称	基本施策17 生涯学習
		目指す姿	大学など地元教育機関との連携及びICTの活用や図書館・生涯学習情報センターの整備により身近な学習機会が充実しています。また、市民の主体的な学習活動と協働による人づくり・組織づくりが進み、活力と生きがいのある生涯学習のまちづくりが実現しています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 こまなびフェスティバルの参加団体数	団体	49	48	50	50	52	55	60
2 学びノート(マイノート)の登録者数	人	195	341	392	415	430	800	1,500
3 市民一人あたりの図書などの年間貸出冊数	冊	6.4	7.7	7.4	7.2	7.0	8.5	10.0
4 図書館の登録者数の割合	%	14.9	17.4	16.8	16.6	15.9	20.0	25.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 「こまなび」を推進する】

●こまなびフェスティバルの参加団体数を増やすため、参加団体等により実行委員会を組織し、企画運営を行うと共に、こまなびサロンの指導員等が、積極的に各団体に関わることで、平成20年度比で3団体増加し、参加団体数が52団体となった。

【2 住民の主体的な活動を支援する】

●学びノートページ内にご当地クイズのページを追加し、サイトの親しみやすさの向上を図ることにより学びノート(マイノート)の登録者数は平成20年度比で235人増加し430人となった。

●地域3あい事業については、平成22年度から活動回数10回以上で上限20万円の補助の他に、活動回数5回以上で上限10万円の補助を追加し、参加区増を図った。また、活動実績をレポートにまとめ参加区へ紹介し、今後の活動に活かしてもらうよう図った。さらに、地域3あい事業の開設説明会で情報交換会を設け、区運営委員の横のつながりができるよう取り組んだ。

●講座開催のお知らせを周知するため、拠点配布になった「こまなび」を23年度から各戸配布に戻して、参加者を集めた。

●東部市民センターにおいて、市民講座の近隣住民の参加を促すため、自治会で回覧をすることにより、参加者の増加を図った。平成24年度は20年度比12.8%増の176名と増加した。

●講座内容をより分かりやすくするため、作品の見本を展示して具体的なイメージを実現した。

●開催する講座について、市民の誰もが参加しやすく、身近に生涯学習に取り組むため、アンケート等を実施し、市民のニーズに即した内容とした。

●講座終了後、受講生による自主活動サークルが発足するなど、公民館の活性化につなげることができた。

●講座終了時にアンケートを実施した結果、各講座の内容について8割以上が満足・やや満足との回答を得ることができた。

●市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めるため、健康・料理・一般教養等の講座を前期・後期に分けて開催した。

●高齢者一人一人が生きがいのある人生を送るために、心身の健康、仲間づくりを中心として、60歳以上の市民を対象に年間を通して講義、実技、体験等幅広い学習を開催した。

●生活様式の多様化と社会構造の変化に対応し、明るい家庭と住みよい地域づくりを目指すために、女性を対象に年間を通して講義、実技、体験等幅広い学習を開催した。

【3 健全な青少年を地域で育てる】

●市内公共施設において、学校外での様々な体験活動を提供する「ジュニアセミナー」を開講した。平成24年度は25講座を開講し、受講者数484人であった。

●東部地区において、地元住民と協働し、休耕田、里山を活用した自然体験活動の場を提供した。平成24年度は6講座開講し、参加者数は約2,000人であった。

●少年センターの指導員が、生徒指導、いじめ・不登校対策などの学校教育に関連する相談支援機関や、警察や児童相談所などと情報交換を行なうなど連携を強化し、相談支援体制の充実を図った。

●各中学校区健全育成会において、月1回程度、地域住民による校区内パトロール活動実施し、地域ぐるみでの非行防止に取り組んだ。平成24年度の少年センター補導員数は86人。

【4 図書館を充実する】

●平成20年7月にオープンした「えほん図書館」の機能向上を目指すため、おはなし会やわらべうた遊びなどの乳幼児向けの事業を平成24年度は178回実施し、6,007人の参加者があった。

●絵本の読み聞かせを通して赤ちゃんの心をはぐくみ、親子の絆を深めるため、絵本をプレゼントするブックスタート事業を平成24年度は48回、約1,400人に実施した。

●子どもの読書活動を推進するため、市内各児童関連施設へ本の貸出等を行う配本事業を実施し、平成24年度は約2.9万冊の貸出利用があった。

●学校図書館の環境整備及び子どもの読書活動を推進するため、市内各学校図書館へ図書に対する専門的知識を有する図書館司書の配置をし、人的ネットワークを形成した。

●産学官連携を推進するため、周辺市町の図書館や近隣の大学図書館と、自館に所蔵していない図書を相互に利用する相互貸借ネットワークを形成した。

●周辺市町の図書館との相互協力及び住民の交流と生涯学習推進のため、広域貸出を実施し、平成24年度は112,262冊の貸出利用があった。

●市民一人あたりの図書などの年間貸出数、図書館の登録者数の割合は現総合計画の計画スタート時と比較すると増加しているが、平成21年度をピークに微減している。インターネットが普及し必要な情報が入手できるようになり、社会全体に文字・活字離れの傾向があるため、微減となっている。

(4) 基本施策を取り巻く状況

<p>社会経済の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「第6期中央審議会生涯学習分科会における議論の整理」において、今後の社会教育行政は、地域住民同士の相互学習が活発に行なわれるよう環境を醸造する役割を一層果たし、行政は民間団体、企業、地域住民などと共同して取組みを進めていく、ネットワーク型行政の推進を通じた社会教育行政の再構築を図っていくことが重要と示された。 ●「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)に基づき、平成25年度から平成29年度にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を盛り込んだ「第三次子どもの読書活動推進基本計画」を文部科学省が平成25年度に策定予定。 ●「著作権法の一部を改正する法律」(平成24年6月27日公布)が平成25年1月1日施行され、この改正法により、国立国会図書館では、館内のみで提供していたデジタル化資料のうち、著作権処理の終了した資料をインターネットに公開した。 ●地域課題の複雑化により、生涯学習に期待される役割は高まり、個人の生きがいづくりだけでなく、地域の教育力の向上と豊かな地域づくりに活かすことが重要となっている。 ●少子高齢化が進む中、地域の人々の文化活動や生きがいづくりのために幅広い学習機会の提供が求められているが、指定管理者制度の導入、職員の削減や経験不足、経費の削減等公民館を取り巻く環境は厳しくなっている。 ●人口減少により、公共施設を介した各種行政サービスの需給バランスの均衡が崩れてきている。 ●平成20年2月の中央教育審議会の答申の中で、知の循環型社会の構築を目指す施策が提起された。これをうけ平成20年6月に社会教育法が改正され、社会教育に対する地方公共団体の役割が明示された。また、地域住民向けの情報提供等が求められている。
<p>県・周辺自治体の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県では、平成25～29年度の5ヵ年を対象とした生涯学習推進計画が策定された。家庭、団体・グループ、学校、生涯学習関連施設、大学等高等教育機関、民間教育事業者、企業、市町村、県の9つの主体に対して期待される役割を示すとともに、「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」、「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」、「職業的自立を高める生涯学習」、「生涯学習推進体制づくり」を5つの施策の柱としている。 ●愛知県図書館では、従来の相互貸借に加え、新たに録音資料の相互貸借^(※1)を開始した。(平成25年1月11日開始) ●平成24年7月に清須市立図書館、平成25年1月に一宮中央図書館が新館オープンした。安城市は、市民協働によるワークショップを導入し、新図書館建設を進めており、平成29年に新図書館の開館を目指している。 ※1 相互貸借に協力している自治体の図書館窓口で、愛知県図書館所蔵の録音資料が借りられるようになった。
<p>本市の動向 ※市民ニーズの変化等を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年3月に「第3次小牧市生涯学習推進計画」を策定し、「まなびがつながり 笑顔が輝くまち こまき～”人づくり”地域づくり”を通して地域の教育力向上へ～」を基本理念に学びの好循環による生涯学習のまちづくりの推進を目指している。 ●市民が自主的に学んだ成果を地域社会に活かせるように市民との協働を核に、関係者、関係機関との連携を深めて、学びを支えるしくみづくりに努めている。またネットワークを活用した「学びノート」など生涯学習の情報発信をしている。 ●平成26年度以降、公民館の全日開館及び講座開催事業を含む公民館部門への指定管理者制度の導入が検討されている。 ●昭和53年1月に開館した現図書館は、老朽化が進み、書庫不足も限界にきている。また、視聴覚メディアの充実や館内で利用できる視聴覚ブース及び端末機の増設を求める市民ニーズや、新図書館を望む意見が多く出ている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

<ul style="list-style-type: none"> ●第3次生涯学習推進計画策定にあたって、平成23年度に実施した市民意識調査において、以下の課題が把握された。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動に関心を持つ市民の割合は約5割と高いものの、実際に生涯学習活動している市民は少ない。生涯学習活動に関心を持つ市民を実際の活動に結びつけるための「コーディネート機能を持った拠点施設整備と相談機能の充実」「コーディネーターの育成」が必要。 ・学習の成果の活用について「活用したことが無い」との回答のうち、「どのように活用するかわからない」「活用が無い」と回答した市民の割合が5割と高く、生涯学習活動から得られた成果を活かす支援体制の充実として「団体による市民講座等の開催機会の提供」「成果発表の場の提供」が必要。 ●開館から5年経過したえほん図書館については、新しい絵本を継続して購入し、読み聞かせボランティアや職員によるおはなし会を定期的実施することにより、子育て支援機能の向上を目指す。 ●市内各児童関連施設へ本の貸出等を行う配本事業の実施及び市内各学校図書館へ司書を継続して派遣することにより、子ども読書環境の整備に努める。 ●現図書館の蔵書収容冊数は20万冊となっているが、すでに蔵書数が収容冊数を超えており、老朽化も進んでいるため、新図書館の建設に向け準備を進めていく必要がある。 ●各地区の公民館としての位置付けを活かし、様々な分野で生涯学習の拠点となり、市民の多岐にわたる学習ニーズを踏まえ、生涯学習課と各市民センターがお互い連携して情報化、高齢化など地域課題に対応できる学習機会を展開する必要がある。 ●住民の主体的な活動を支援するための仕組みや組織の体制づくり、住民の活動の拠点となる環境の整備を進めていく必要がある。 ●指定管理者制度が導入された場合、市民のニーズにあった講座が開催されているか、内容・質・サービスの面からチェックできる体制を整える必要がある。 ●公民館職員が企画する講座のみではなく、地域で活動している各種サークルや団体等の力をかりて地域住民が学ぶ機会を設けることにより、地域の絆を育て強めていく必要がある。
--

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	教育文化WG			
主管部名	教育委員会事務局	主管課名	まなび創造館	関係課名
主担当者名	坪井 麻紀	内線	71-9848	

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策18 男女共同参画
		目指す姿	男女が対等なパートナーとして活躍でき、仕事と家庭生活・地域活動のバランスをとり、責任を分担しながら支え合うことによって、女性が積極的に社会進出でき、心豊かで充実した生活を送ることができる社会になっています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 職場や学校、地域などで男女の区別なく活動できていると感じている市民の割合	%	56.5	61.3	59.8	60.2	58.4	57.0	58.0
2 男女共同参画普及員の設置されている地区数	地区	13	24	25	29	25	23	33
3 各種審議会などへの女性委員の登用割合	%	22.9	24.8	23.5	27.1	28.3	35.0	35.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 男女共同参画意識の高揚を図る】

- 男女共同参画フォーラムやパネル展を開催し、男女共同参画に関する啓発・普及活動を行った。
- 男性が参加しやすいように男性のための料理教室や土曜日・日曜日にも事業を実施し、男女共同参画の必要性について周知した。
- 全区長に対し、男女共同参画普及員の配置や地域において活動しやすい体制づくりを依頼し、地域社会における男女共同参画意識の高揚を図ることで男女共同参画普及員の配置されている地区数は平成20年度比で12地区増加し25地区となった。
- 多くの普及員が参加しやすいように説明会及び研修会を土・日曜日に開催し、情報交換の場を設けた。
- 男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの改定に向け、男女共同参画に関する意識調査の内容について検討を行った。

【2 あらゆる分野への男女共同参画を促進する】

- 各種審議会等の女性委員の登用率向上のため、市役所の各部局へ「審議会等設置及び運営指針」を配布し、女性委員の登用を積極的に働きかけた。また、さまざまな分野において活躍している女性を女性人材バンクに登録するよう努めた。審議会等の改選時には各課から選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をして、積極的な女性委員の登用を働きかけた。その結果、女性委員の登用率は、平成20年度比で5.4ポイント増加した。
- こまきみらい塾の卒業生対象のステップアップコース修了生をグループ化し、講師として市民の目線で家庭や地域に男女共同参画が浸透するよう啓発活動を行った。
- ウィメンズネットこまきの活動を促進するため、情報交換や交流会を活発に行ったが加入団体は17団体に減少した。

【3 育児・介護などによる就労支援を充実する】

- 働く男女を支援するため、延長保育の時間帯を4園で午前7時から午後7時に拡大するとともに、児童クラブにおいては平日の開始時間を午前7時30分から、終了時間を午後6時30分までに拡大した。また、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知や介護サービスの情報提供を行った。
- 男女雇用機会均等法のあらしや育児・介護休業法の全面施行、ワーク・ライフ・バランス等の啓発冊子の配布や広報等の掲載により周知した。
- パソコンを女性団体の仲間に教えているメンバーをグループ化して講師に採用し、自分たちにも受講生にも就労支援につながるパソコン講座を開催した。

【4 男女共同参画推進体制を充実する】

- 経験・知識が豊富な女性相談員を配置することにより、相談件数がさらに増加し、安全、安心を提供した。平成24年度は379件の相談があり、昨年度より166件増加した。
- 女性のキャリア支援のため、パソコン講座を開催した。また、こまきみらい塾においては男女がキャリアデザインを描けるような講座を開催した。

- これらの取り組みの結果、対平成20年度比で「男女の区別なく活動できていると感じている市民の割合」は4ポイント増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	●男女共同参画社会の目指すべきは、①固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会、②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会、③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会、④男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会と定義し、「第3次男女共同参画基本計画」は平成22年12月17日に閣議決定、策定された。(計画期間は5年) ●第3次基本計画において、改めて強調している視点は、以下の5つである。 ①女性の活躍による経済社会の活性化 ②男性、子どもにとっての男女共同参画 ③様々な困難な状況に置かれている人々への対応 ④女性に対するあらゆる暴力の根絶 ⑤地域における身近な男女共同参画の推進
県・周辺 自治体の動向	●県では、国の第3次男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえながら、平成23年度から平成27年度までの5年間で計画期間とした「あいち男女共同参画プラン2011-2015～多様性に富んだ活力ある社会をめざして～」を策定した。 ●重点目標は、以下の4つである。 ①男女共同参画社会に向けての意識改革 ②あらゆる分野への社会参画の促進 ③多様な働き方を可能にする環境づくり ④安心して暮らせる社会づくり
本市の動向 (※市民ニ ズの変化等 を含む)	●まちづくりに関する市民意向調査によると、男女共同参画の推進への評価について重要度・現状への満足度ともに低くなっている。 ●ハーモニーⅡの見直し時期を迎えている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- ハーモニーⅡの見直しにあたり、国や県の男女共同参画基本計画との整合性をはかる必要がある。
- 事業所への啓発活動など、行政だけで取り組むことが困難な課題は、商工会議所等関連機関と連携を図る必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	教育文化WG			
主管部名	教育委員会事務局	主管課名	スポーツ推進課	
主担当者名	吉田祐将	内線	167	関係課名 まなび創造館

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画 現基本	名称	基本施策19 スポーツ
		目指す姿	子どもから高齢者までが活動できる総合型地域スポーツクラブの活動が広がり、だれもがいきいきと生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、豊かなスポーツライフを楽しんでいます。市民の多様なスポーツ活動のニーズに対応しながら、既存のスポーツ施設の維持管理及び施設の効率的な活用を図ることにより、多くの市民が市内のスポーツ施設を利用しています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 週に1度は運動をしている市民の割合	%	46.1	45.5	41.2	43.5	44.2	48.0	50.0
2 体育施設の年間利用者数	人	1,160,092	1,346,851	1,358,739	1,511,035	1,518,827	1,182,000	1,200,000

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 市民総スポーツを推進する】

●平成18年に改定された国の「スポーツ振興基本計画」、平成20年に改定された県の「スポーツあいち さわやかプラン」、平成21年度に策定された「第6次小牧市総合計画」と連携を図りながら、市民ニーズに即した施策の展開を目指すため平成22年度にスポーツ振興計画を見直した。

●平成24年4月の新学習指導要領の全面実施に伴い、中学校の部活動について指針が出されたので、その活動のあり方を検討し、地域指導者や保護者の位置づけ、学校教育の一環であることの再確認などスポーツ振興計画の見直しをした。

【2 総合型地域スポーツクラブを設置する】

●子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、各々の体力、興味、技術、目的に応じてスポーツを楽しめる環境づくりをするため、クラブマネージャー養成講座を開催し、約50名の講座修了生が地域で活動している。

平成24年度から米野スポーツ文化クラブが総合型地域スポーツクラブとして活動している。

●市内にある4つの総合型地域スポーツクラブ(三ツ淵、味岡、小牧南、米野)の活動資金を援助した。

【3 スポーツ活動を充実する】

●市民が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、各種市民体育大会、市民駅伝競走大会、シティマラソン大会などの事業を開催し、スポーツに親しみ、主体的に取り組む機会を提供した。

●ジュニアの健全育成のため、市内各地で軟式野球、サッカー、バスケットボール、水泳など13種目のスポーツ教室を実施し、のべ参加人数として平成22年度は44,732人、平成23年度は36,828人、平成24年度は40,650人の参加があった。

●市民に「観るスポーツ」を通してスポーツの普及に努めるため、バレーボール女子ワールドグランプリ、Vプレミアリーグ男子バレーボール大会、日本バスケットボールリーグ、プロ野球オープン戦などを実施し、平成23年度は延べ約63,000人、平成24年度は延べ約60,000人の観戦者を動員した。

【4 スポーツ指導者などを養成する】

●スポーツ指導員としての資質は、一定レベルに達しているだろうが、指導方法・傷害予防方法など時代の変化に対応させるため、指導員を対象に資質向上の講習会を開催し、約90名の講座修了生が各競技団体や地域で活動している。

●(公財)小牧市体育協会に加盟している41団体に活動資金を援助しました。

【5 スポーツ施設を充実する】

●既存のスポーツ施設の適正な維持管理や利用者の安全性と利便性向上のため、平成24年度は温水プールの改修工事、南スポーツセンターのナイター照明受電設備改修工事や総合運動場のスコアボード等改修工事等を実施し、施設が安全に利用できるよう整備し、これらの取組みの結果、平成24年度の体育施設の年間利用者数は1,518,827人になり、対平成20年度比で358,735人増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	●国では、平成22年8月に「スポーツ立国戦略」を策定し、ライフステージにあわせたスポーツ機会の創造や、世界で競い合うトップアスリートの育成・強化等に重点的に取り組んでいる。本戦略に基づき、成人が週1回以上スポーツを行う割合を3人のうち2人、週3回以上行う割合を3人のうち1人とする目標達成を目指しています。
県・周辺 自治体の動向	●愛知県では、平成15年に、近年の社会環境や県民のスポーツに対する意識の変化に対応し、一層豊かで活力に満ちた「スポーツ愛知」を実現するため、新たなスポーツ振興計画「スポーツあいち さわやかプランー21世紀の豊かな生涯スポーツ社会を築くためにー」を策定しました。 ●この計画期間の中間年を迎え、これまで5年間の施策の進捗状況や市町村におけるスポーツ振興の現状を踏まえ、文部科学省が平成18年9月に改定した「スポーツ振興基本計画」を参りゃくして、内容の見直しを図り、改訂をおこないました。 ●今後も引き続き「スポーツあいち さわやかプラン」にそって積極的に施策を展開し、一人でも多くの県民が、生涯にわたるスポーツに親しむことができる環境づくりと競技スポーツ、学校体育・スポーツの発展を目指します。
本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む)	●本市では、平成22年10月に平成31年度を目標年度とする「小牧市スポーツ振興計画」を策定しています。本計画では、「市民総スポーツを推進する」「総合型地域スポーツクラブを設置する」「スポーツ活動を充実する」「スポーツ指導者などを養成する」「スポーツ施設を充実する」を基本目標として掲げ、市民一人ひとりが心身ともに健やかな生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーションを通じ健康の保持・増進を図ることを目指しています。 ●平成10年度以降、市内の主要なスポーツ施設の利用者数は、平成10年度の約49万人から平成23年度の約110万人と大きく増加。施設別では、南スポーツセンター水泳プールや武道館、パークアリーナ小牧の利用者数が急増している一方、利用者が伸び悩んでいる施設もあります。 ●まちづくりに関する市民意向調査によると、スポーツ・レクリエーションの場や機会の充実への評価について重要度が低い一方、現状への満足度は高くなっています。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 健康志向の高まり、余暇時間の増大により市民のスポーツ・レクリエーション活動へのニーズは多様化しているため、子ども、成人、高齢者などのライフステージや肥満予防、ダイエット、転倒防止等の目的にあったスポーツプログラムの提供と普及に努める必要がある。
- 現在のスポーツ振興会は、誰でも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを目的に組織されたものの、スポーツ愛好者による特定の住民のための活動が主体となっているため、総合型地域スポーツクラブ推進計画に基づき、既存のスポーツ振興会を単位として発展的に拡充・充実化を図り、計画的な設立を目指す必要がある。
- 国際的なスポーツ大会を開催するなど、国際都市としてのPRをする必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	教育文化WG				
主管部名	基本施策20 文化・芸術	主管課名	文化振興課	関係課名	生涯学習課
主担当者名	浅野 友昭	内線	189		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画 現基本	名称	基本施策20 文化・芸術
		目指す姿	各文化芸術団体や施設の連携を通じて、特色ある多様な文化事業が実施され、文化・芸術への関心が高まっています。指導者の発掘育成や練習場所・発表機会の充実により、自主的な活動が活発に行われています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	%	47.6	48.3	46.9	46.1	48.2	55.0	60.0
2 メナード美術館・中部フィルハーモニー交響楽団を誇りに思う市民の割合	%	66.9	79.6	78.4	73.1	75.7	72.0	75.0
3 自主文化事業への来場者数の割合	%	67.9	65.0	62.0	53.3	63.9	72.0	75.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 総合的な文化芸術活動を推進する】

- 文化施策の成果と課題、市民のニーズや社会情勢を把握し、これからの新しい10年の文化行政の方向を示すため、平成23年3月に「第2次小牧市文化振興ビジョン」を策定した。
- 9部門14部会の組織から成り立っている文化協会の加盟団体の発表の場である総合文化祭を開催する中で各団体の交流・連携を図った。

【2 市の特色を活かした事業を展開する】

- 近隣の高校、大学との連携や市民のノウハウを活かし、市民の芸術への関心を図るため、市民ギャラリーを利用し企画展を5回開催した。
- 中部フィルハーモニー交響楽団を活用して、小中学校においてはフルオーケストラ編成、幼稚園・保育園においてはアンサンブル編成による鑑賞会を実施した。

【3 文化芸術団体など連携拠点を整備する】

- 市民会館を文化総合施設に位置づけ、平成20年から平成21年にかけて改修し、玄関先にゆとりのある空間を設けるなどの整備を行った。

【4 市民に親しみやすい事業を開催する】

- 市民からの作品を公募する市民美術展、市民合唱団を公募する市民音楽祭、市内で活動する演劇団体を公募する市民舞台芸術祭を実施した。
- 芸術分野において更なる文化芸術の振興を図るため、小牧市を代表する市民に対して全国大会等出場者激励金を創設した。

【5 文化活動に親しむ機会を充実する】

- 中部フィル交響楽団や文化協会の加盟団体の活用、及び自主文化事業を通してライフステージに応じた幅広い年齢層に対して文化に触れる機会を提供した。
- 子どもの頃から芸術に触れる機会の向上を図るため、小牧市在住の中学生から希望者を募ってジュニア美術クラブを平成23年4月から本格的に稼働させ、7名の参加者がおり、美術活動の機会・発表の場を提供した。

- これらの取組みの結果、対平成20年度比で「自主文化事業への来場者数の割合」は4.0%減少したが、「日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合」は0.6ポイント、「メナード美術館・中部フィルハーモニー交響楽団を誇りに思う市民の割合」は8.8ポイント増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	●国では、文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)が、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化等を踏まえて見直され平成23年2月8日に第3次基本方針が閣議決定された。 ●劇場、音楽堂等としての機能を有している施設の多くは、文化施設として多目的に利用され貸館公演が中心となっていることから、劇場、音楽堂等の活性化と実演芸術の振興を図り、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が平成24年6月27日に公布、施行された。 ●子どもを取り巻く環境が大きく変化している現在、次世代を担う子どもたちが健やかに成長するには、良質な文化や芸術を提供することが求められている。また、おとなにとっても心を癒したり豊かにし、生活に安らぎと潤いをもたらすために文化・芸術のニーズが求められている。
県・周辺 自治体の動向	●県では、平成4年に文化芸術振興政策の総合的な指針である愛知県文化振興ビジョンを、平成15年には愛知万博の開催年(平成17年)を中間年とする5か年の行動計画として愛知文化芸術行動プランを策定し、文化芸術政策の計画的、総合的な推進を図ってきた。 ●平成19年には、10年程度の文化芸術政策の基本目標及び重点方向を定めた文化芸術創造あいちづくり推進方針を策定し、その達成に向けては社会情勢の変化に応じて5年ごとに見直すこととしている。
本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む)	●本市では、自主文化事業の買取公演だけでなく市民参加を考慮するとともに、友の会に自主事業の企画や運営に携わっていただけるよう取り組んでいる。 ●多種多様な分野にわたる文化芸術団体は、会員の固定化や高齢化が進んでいる。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

●市民が、地域の歴史や文化を知るとともに伝統にも目を向けることで、地域への誇りや愛着を育み、市民生活に潤いと豊かさをもたらすためには、地域資源を有効に活用し特色あるまちづくりに取り組む必要がある。 ●文化への関心が、経済・社会的な環境に関らず、より多くの人々が文化に触れることができるように、事業後のアンケート調査を基に団体と連携しながら気軽に文化に触れ合う機会を設ける必要がある。 ●自主文化事業への来場者の増加を図るため、より要望の多い事業内容の選択と実施事業に対する支持層を考慮した効率的・効果的な周知方法を検討するとともに、事業の選択・企画・開催について市民協働により実施する必要がある。
--

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	教育文化WG			関係課名	—
主管部名	教育委員会事務局	主管課名	文化振興課		
主担当者名	浅野 友昭	内線	189		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

本 政 策 策 画 （ 基 本 ）	現 基 本 計 画	名称	基本施策21 歴史・文化財
		目指す姿	小牧の歴史・文化財の調査・研究が進み、史跡整備や資料の展示などによってその成果が伝えられ、多くの市民が郷土に誇りと愛着を持っています。講演会や展示会の開催など歴史・文化財に親しみ理解する機会が充実しています。

◆平成21年度～24年度の振返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 郷土の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	%	55.5	60.1	54.0	50.7	56.5	58.0	60.0
2 文化財関係行事の参加者数	人	788	3,846	1,598	2,319	2,324	1,000	1,200
3 歴史館の年間入館者数	人	34,756	49,765	53,193	50,069	62,159	37,000	40,000

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 小牧の歴史・文化財をPRする】

- 織田信長公を活用した地域活性化やまちづくりを推進するため、信長公に関係する自治体が織田信長サミットを開催するとともに、平成21年度に市民団体や愛知文教大学と連携し、歴史シンポジウム等を4回行い、発掘調査の成果を通じて得られた情報を広く発信した。
- 史跡小牧山主郭地区における発掘調査の成果を広く周知するために、現地説明会を4回開催し、合計約1,950名の来場者があった。
- 小牧市の歴史を広く周知するため、愛知文教大学と連携し、歴史講座を始め各種講座を18回開催するとともに、歴史館で企画展を5回開催した。
- 地域の歴史や文化財に触れる機会を増やすため、市内小・中学区で文化財愛護のつどいを毎年1回開催し、身近な伝統芸能の発表を行うとともに、クイズラリーを毎年1回開催し、地元の文化財を紹介した。
- 平成25年に小牧山城築城450年記念事業を実施することから、市内外から訪れる人をガイドするため、小牧のまちなかを案内する観光まちづくりサポーターを22名養成した。

【2 文化財などの保護・保存に努める】

- 市内の民俗資料で9件の寄贈申出があり、多数の資料を収集した。
- 11箇所の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を実施し、記録を保存した。

【3 民俗文化伝承への支援を行う】

- 小牧山車保存会、五本棒オマント奉納神事保存会、野口棒の手保存会、大草棒の手保存会の活動資金を援助した。
- 小牧駅前に開設した観光案内所を中心に、市内外から訪れる見学者に対して秋葉祭を始め、各種の伝統行事のPRを行う。

【4 調査・研究活動を充実する】

- 文化財保護審議会委員において市内の文化財候補を視察した。
- 愛知文教大学において市民を中心とした古文書調査会を組織し、古文書展を平成23年度から毎年1回開催し発表の機会を設けた。

【5 小牧山の整備を進める】

- 史跡小牧山整備のための基礎資料を収集するため、史跡小牧山主郭地区における第2次～第5次発掘調査を実施した。
- 利用者の安全性を客観的に判定するため、創垂館の第2次耐震診断を実施した結果、構造的には耐震規準を満たしていた。

●これらの取組みの結果、対平成20年度比で「郷土の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合」は1.0%、「文化財関係行事の参加者数」は1,536人、「歴史館の年間入館者数」は27,403人増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	●文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が、平成13(2001)年に成立した。これに基づき、国では平成23(2011)年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」を閣議決定し、国家戦略として「文化芸術立国」の実現に向け、文化芸術活動に対する支援や人材の育成、次世代への継承、地域振興や観光・産業振興等への活用等に取り組む。
県・周辺自治体の動向	●清須市で平成22年4月から12月まで「清須越4百年事業」を実施。 ●平成21年3月に犬山市で歴史的風致維持向上計画を策定し認定された。
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	●平成22年度に小牧山主郭地区第3次発掘調査で「墨書石垣石材」が見つかる。 ●平成23年に今後10年間における文化行政の方向を示した「第2次小牧市文化振興ビジョン2011-2020」を策定した。 ●平成23年度に「大草のメナシ自生地」が県指定天然記念物となる。 ●平成25年には、織田信長公による小牧山城築城から450年を迎え、各種の記念事業を開催する。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 市民共有の財産として、関係機関との連携・協力のもと、適切な保護と活用に努める必要がある。
- 民俗文化の後継者が不足することのないように、各保存会が中心となり後継者の育成に努める必要がある。
- 合瀬川緑道整備や小牧駅前線の延伸などの周辺の事業は、小牧山の歴史と自然、景観とが調和した整備を進める必要がある。
- 歴史的価値の高い石垣が発見されたことにより、十分な調査を実施した上で史跡小牧山の整備を行う必要があり、調査が長期化する可能性が高い。
- 歴史民俗資料館の整備を検討する必要がある。
- 創垂館の建物全体の老朽化に伴う損傷が著しいので、現在は使用中止にしているが、利用を再開するためには大規模な改修工事が必要となり、今後の利活用の方針を決定する必要がある。
- 歴史館の耐震性に問題があるため、耐震補強工事を行い、利用者の安全を図るとともに、貴重な文化財を守る必要がある。
- 旧本庁舎跡地については、庁舎建設時に大規模な削平を受けているため、小牧山本来の姿に戻すべく、復元整備を行う必要がある。
- 樹木伐採計画に基づき、史跡小牧山の樹木の伐採を計画的に進める必要がある。
- 小牧山城築城450年記念事業後が一過性のもとならないよう、今後も小牧山の魅力や価値について、情報発信を続けていく必要がある。